



## 周南市二十歳の記念式典を開催!

令和5年1月8日に、コロナ禍の影響により2年続けて対面式による開催が中止されていた二十歳の記念式典（旧成人式）が3年ぶりに午前・午後の入替制による対面式で開催されました。

この式典は、二十歳という人生の節目を祝福すると同時に、社会に対して果たすべき責任が重くなることへの自覚を促す場、また、これまで以上にふるさと「周南市」への愛着と誇りを深めてもらうために行われるものです。

### TOPICS

- ・臨時会・定例会の概要 ——— 2
- ・議案の議決結果 ——— 6
- ・一般質問 ——— 7
- ・委員会レポート ——— 12

※民法の一部改正により、令和4年（2022年）4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、周南市では、20歳を対象として式典を開催することから、「成人式」という名称を「二十歳（はたち）の記念式典」に変更されました。



# 臨時会・定例会の概要

第6回臨時会を11月8日・9日の2日間開催し、一般会計補正予算、工事請負契約の締結、財産の譲与等の市長提出議案5件、陳情1件、議員提出議案2件を審議しました。

第7回定例会を11月30日から12月16日までの17日間開催し、一般会計補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結、指定管理者の指定等の市長提出議案31件、継続審議の陳情1件、委員会提出議案1件を審議しました。

可決  
(全会一致)

## 一般会計補正予算 新型コロナウイルス対策費 (小規模企業者物価高騰等対応支援金)

11月臨時会

原油価格や物価高騰の影響を受ける市内の小規模企業者の事業継続を支援するため、1事業者当たり、法人は10万円、個人は5万円を支給する経費3億8,500万円を計上するものです。

### 予算決算委員会での審査

問 法人・個人合わせて4,900の事業者に支給することを想定しているとのことであるが、小規模企業者と個人事業主、それぞれ何件を見込んでいるか。

答 法人2,700件、個人事業主2,200件を想定している。

問 支援金の支給に当たり、厳格な審査等を設けるのか。

答 申請時に添付書類を増やし過ぎると審査に時間を要することから、すでに年度半ばを超えた段階で実施するという状況も踏まえて、できるだけ簡単な申請とし、早く支援金をお届けするようやり方したい。

委員会審査結果 全会一致で可決

採択  
(全会一致)

## 令和4年台風14号での河川氾濫・ 洪水による災害に関する陳情

11月臨時会・12月定例会

本陳情の審査に当たっては、現地調査を行い、陳情者を参考人として招致して願意を伺い、その後、執行部に対して質疑し、審査を行いました。

### 環境建設委員会での審査

#### 執行部への質疑

問 どのような対策を想定しているか。

答 浸水被害の対策として、しゅんせつを強化していく。また、上流側の一部のかさ上げ、そして護岸の維持工事などを進め、計画的に維持管理していく。

また、新引川全体について、流下能力など詳細な調査を行い、調整池も含めて、治水対策としてどういうことが適切に対応できるのか検討したい。

問 調査に当たっては、できれば地域住民に対する聞き取り調査を希望するが、いかがか。

答 昔から住んでいらっしゃる方の意見が大切だと思っているので、聞き取り調査を行いたい。

委員会審査結果 全会一致で採択

※全会一致で意見を付すことを決定

### 委員会の審査結果につけた意見

令和4年台風14号による新引川の溢水部<sup>いっすい</sup>に対して、早急な対応を取るとともに、新引川<sup>いっすい</sup>全域の調査を踏まえた抜本的な治水対策を行われたい。

可決  
(全会一致)

## 不動産(土地)の買入れ (<sup>いっすい</sup>仮称)徳山北部拠点施設及び認定こども園整備予定地)

12月定例会

本議案は、須々万地区に計画している(仮称)徳山北部拠点施設及び認定こども園の整備予定地を買入れるに当たり、市議会の議決を求めるものです。

### 企画総務委員会での審査

問 整備予定地に面している新引川の溢水<sup>いっすい</sup>対策は考えているのか。

答 これから土地の造成設計、造成工事に入るので、新引川の改修などが必要な箇所については、整備を行うよう設計に盛り込んでいきたい。

問 新引川の改修工事については、(仮称)徳山北部拠点施設及び認定こども園の土地の選定会議でも話が出ており、それに対する市の回答は不明確なものであった。また、新引川の上流では災害対策に関する陳情も出されている。そういったことも念頭に置いて、しっかりとした体制で造成等を行ってほしいと思うがどうか。

答 新引川全域の対策については、河川港湾課がこれから検討を進めるが、予定地付近の造成区域については、造成工事のタイミングで新引川の改修工事も併せて行ったほうが効率的であると思うので、土砂がたまっている箇所はしゅんせつを行うことなども念頭に入れて、設計に盛り込めるものは盛り込んでいきたい。

問 造成地の高さは、どのくらいになるのか。

答 河川の護岸などは必要であれば造成の時点で高さのレベルは上げる必要があると思うが、あまり上げ過ぎると、駐車するときの駐車効率等の支障になっていけなないので、造成設計の中でしっかりと協議をして決めていきたい。

問 敷地への出入口が1か所しかないが、将来的に増やす考えがあれば、道路に面した土地を購入しなければならないと思うがその考えはあるのか。

答 当初は出入口を2か所まで考えていたが、敷地の通り抜け防止など、安全性を高めるために1か所にした経緯があるので、用地を新たに購入する考えはない。基本設計の中で安全性を高められるよう十分協議をしていきたい。

問 今の敷地面積で、認定こども園の園庭スペースは確保できるのか。

答 今後の基本設計の中で、施設にどのような機能を入れるのかを考えていくことになるが、こども園の園庭スペースは十分確保できると考えている。

委員会審査結果 全会一致で可決

可決  
(賛成多数)

## 指定管理者の指定 (徳山駅前賑わい交流施設・徳山駅前図書館)

12月定例会

本議案は、周南市徳山駅前賑わい交流施設及び周南市立徳山駅前図書館の指定管理者を、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に指定するものです。

### 環境建設委員会での審査

問 二次評価で500点満点中362点であったとのことだが、どのような点を評価したのか。町のにぎわい創出に関して評価した部分はあるか。

答 他市を含めた豊富な事業実績のほか、スマートフォンによる図書館資料の検索や図書館の棚の位置情報の確認といった新しい提案が評価された。

町のにぎわい創出としては、大学や関係機関等々、いろいろな方と協力することでにぎわいを創出するという提案があった。

### 委員会での討論

#### 反対討論

・徳山駅前図書館は、図書館法に基づいた図書館であり、直営で運営すべきであることから指定管理は認められない。

#### 賛成討論

・直営で業務を行った場合の見積金額には多少疑問が残る。しかしながら、現在、駅前図書館及び駅

前賑わい交流施設のにぎわいというのは確かにある。これから再開発が進む中、駅前が、さらに活性化してほしい、にぎわいがもっとほしい、そういう願いを込めて、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社にも、もう少し努力してほしい。

委員会審査結果 賛成多数で可決

可決  
(賛成多数)

## 指定管理者の指定 (徳山駅周辺官民連携管理運営事業対象施設)

12月定例会

本議案は、徳山駅周辺官民連携管理運営事業において、指定管理者として管理運営する施設について指定管理者を、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、周南ツナガルコンソーシアムに指定するものです。

### 環境建設委員会での審査

問 二次評価で、450点満点中319点であったとのことであり、非常に低いイメージを受ける。このことに対する市の認識は。

答 市としては6割を超えれば合格点ということで募集を行っており、実績やプレゼンテーション時の質疑応答等を踏まえて、評価委員会が点数をつけ、比較検討した結果、周南ツナガルコンソーシアムのほうが高かった。

問 駐車料金の変更などといった際の市からの助言・指導といったことについて、契約上、きちんと規定するのか。

答 今回発注した仕様等においても、利用料金はそれぞれの条例に従い、利用料金の範囲内において変更する場合は市の承認を受け、決定・改定を行うことを明記している。

議決いただければ、これから5年間にわたる基本協定、1年間ごとの年度協定等を結ぶので、その中できちんと契約する。

### 委員会での討論

#### 反対討論

・指定管理者は公の施設で自主事業も行うことができるようになる。公の施設を活用して、民間業者の利益を上げることには、反対である。

委員会審査結果 賛成多数で可決



**可決**  
(賛成多数)

## 一般会計補正予算 債務負担行為補正 (桜木市民センター・大道理市民センター・大津島ふれあいセンター)

12月定例会

債務負担行為の追加として、桜木市民センター、大道理市民センター、大津島ふれあいセンターの指定管理料について、令和4年度から令和9年度までの限度額を設定するものです。

**予算決算委員会での審査**

**問** 支所と市民センターが併設されている施設において、警備など、どの業務まで指定管理者に任せるのか分かりにくい。支所と市民センターの区別をきちんと考えなければいけないのではないかと。

**答** 市民センターの指定管理料の中に、支所の役割が一部入っているのも事実である。今後、効率的な運営と併せて分かりやすい体制を検討したい。

**問** 施設ごとに職員の報酬単価や勤務日数が異なるのはなぜか。

**答** 大津島ふれあいセンターの単価が高いのは離島特有の業務があるためである。単価については、市の会計年度任用職員の単価をベースにし、勤務日数についてはこれまでの実態をベースに指定管理者と協議をしながら決定している。

**委員会での討論**

**反対討論**

・桜木市民センター指定管理料は、議案第141号の質疑が中断している状況であることから反対する。

**委員会審査結果** 賛成多数で可決

**可決**  
(全会一致)

## 一般会計補正予算 子ども・子育て支援費 (出産・子育て応援給付金)

12月定例会

妊娠期から主に0～2歳の低年齢期の子育て家庭への支援を強化するために、経済的支援を実施し、安心して出産・子育てができる環境を整備するために給付金1億1,185万円を計上するものです。

**予算決算委員会での審査**

**問** 経済的支援として、妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円をそれぞれ給付するとのことだが、この金額に設定した理由は、国の方針なのか。また、給付金の総額1億1,185万円の算出根拠は。

**答** この事業は国から示されたものであり、金額についても国の方針である。給付金の算出については、令和4年4月から12月までの出生届出分が721名、

令和5年1月以降の出生届出分が150名、妊娠届出分は、令和4年4月からの遡及分と令和5年1月以降の届出分を合わせて、645名を見込んでいる。

**委員会審査結果** 全会一致で可決

**否決**  
(賛成少数)

## 議員提出議案第2号 新斎場における関係住民の利用料無料化を求める意見書 議員提出議案第3号 すべての斎場における周南市民の無料化を存続する決議

11月臨時会

**提案理由**

周南地区衛生施設組合におかれては、現在、新斎場の建設を進められている。周南市議会予算決算委員会では、令和3年度決算審査において、令和3年度の斎場利用状況は新南陽斎場で619件、鹿野斎場で49件、御屋敷山斎場で1,309件となっている。御屋敷山斎場の管理負担金は旧徳山地域、旧熊毛地域、下松市、光市の人口割となっているが、このままの状態の一部事務組合構成団体が有料化となれば、本市にとって大変な問題を抱えることとなり、新南陽斎場と鹿野斎場の無料化は、今後も継続されたいとの意見を全会一致で付すことと決定している。本市においては、旧新南陽地域と旧鹿野地域の斎場は市直営で運営しており、火葬施設等の使用は無料となっている。このため新斎場において、関係する住民の使用料が有料化されると、同一市内において使用料有料の地域と無料の地域がある1市2制度となり、市民間に大きな不公平が生じる。

●第2号は、周南地区衛生施設組合長に対して、新斎場の供用開始後においても、現状の御屋敷山斎場と同様、関係住民の使用料は無料化の継続を要望するものである。

●第3号は、市長に対して、今後も現状と同様、周南市民の使用料の無料化を継続するよう申入れるとともに、市民への説明責任を果たすことを強く要望するものである。

**提案者に対する質疑**

**第2号**

**問** この意見書を提出するに当たり、一部事務組合構成市の下松市、光市に意見等は聞いているのか。

**答** 本市議会としての意見書を一部事務組合の管理者である下松市長に出すということで、この意見書を提案するものである。

**第3号**

**問** 市民の皆さんから、無料化を希望する意見、また、新しい施設であるということと、少子高齢化社

会に向かっては、使用料を一部負担することもやむを得ないのではないかという意見もある。このような意見について、どのように考えているのか。

**答** そういった市民の皆さんからお話を伺っているということであれば、それはその立場で意見書を出されることを努力されればよいと思う。第3号は、市長に対し決議として出すものであり、無料化に向けて積極的に働きかけていただきたい。きちんと市長として市民に説明責任を果たしていただきたい。

**討論**

**賛成討論**

**【参輝会】第2号、第3号**

新斎場において、関係する住民の使用料が有料化されると、同一市内において使用料有料の地域と無料の地域がある1市2制度となり、市民間に大きな不公平が生じる。周南市民のために、現状の御屋敷山斎場と同様、関係住民の使用料は無料化とすることを継続するよう申入れる意見書の提出及び決議に賛成する。

**【日本共産党】第2号、第3号**

**(第2号)** 斎場は全ての住民が必ず利用する施設であり、火葬以外に死体を葬る実質的な方法がない現状において、受益者負担の原則はそぐわない。本市では新斎場が有料化されると、1市2制度の状況が生じることになる特殊な事情も抱えている。新斎場の供用開始後においても、現状のとおり無料化を継続することは市民の願いにかなったものである。

**(第3号)** 一部事務組合は、新斎場建設に当たり、令和7年4月の供用開始に向け、火葬場使用料の有料化の方針を示された。本市は、来年、合併20周年を迎える。サービスは高く、負担は低くと、市民との約束がある。市長には市民の立場に立った市政運営をしていただきたい。

**【周南市民の会】第2号、第3号**

いかなる状況があっても、市民の生活や暮らし、そして日々の安定した生活環境並びに公平、公正さ、これは何があっても私たち議員はそのことを第一義として守っていかねばならない。新斎場が有料化されるという方針は、新南陽と鹿野の斎場における無料化と比較すると、それを利用される市民に大きな格差が生じ、公正、公平さが失われていくのは間違いのない事実である。周南市民を代表する最高議決機関として、このことについては今後のことを含めて十分に市民のために、これら議案を提出することは、最も重要な役割だと考える。

**記名投票を行った議案の審議結果**

会派名	志高会(6名)						周南市民の会(6名)						公明党(4名)		参輝会(4名)				未来ラボ(4名)			日本共産党(3名)			水月会(3名)					
議員名	佐々木照彦	福田史江子	小林正樹	田村勇一	福田健吾	吉安新太	小林雄二	島津幸男	尾崎隆則	田中昭	友田秀明	古谷幸男	金子優子	遠藤伸一	江崎加代子	小池一正	福田文治	長嶺敏昭	青木義雄	細田憲司	清水芳将	山本真吾	井本義朗	篠田裕二郎	魚永智行	中村富美子	渡辺君枝	岩田淳司	藤井康弘	土屋晴巳
議員提出議案第2号	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	—
議員提出議案第3号	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	—

○：賛成 ×：反対 議長は採決に加わりません。



## 議案の議決結果

## 11月臨時会

### || 賛成多数で認定 ||

令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算

### || 全会一致で可決 ||

#### 補正予算

・令和4年度一般会計補正予算（第8号）についての専決処分／令和4年度一般会計補正予算（第9号）

#### その他

・工事請負契約の締結（総合スポーツセンター空調設備改修工事）／財産の譲与

### || 賛成少数で否決 ||

#### 議員提出議案

・新斎場における関係住民の利用料無料化を求める意見書／すべての斎場における周南市民の無料化を存続する決議

### || 継続審査 ||

#### 陳情

・令和4年台風14号での河川氾濫・洪水による災害に関する陳情

## 議会への報告

議会報告：例月現金出納検査の結果（2件）

## 議案の議決結果

## 12月定例会

### || 賛成多数で可決 ||

#### 補正予算

令和4年一般会計補正予算（第10号）

#### 条例改正など

《条例の制定》  
・個人情報の保護に関する法律施行条例／個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例  
《条例の一部改正》  
・市長等の給与に関する条例／市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例  
《指定管理者の指定》  
・徳山駅前賑わい交流施設及び徳山駅前図書館／徳山駅周辺官民連携管理運営事業対象施設

### || 全会一致で可決 ||

#### 補正予算

・令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）／令和4年度国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第2号）／令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）／令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）／令和4年度地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）／令和4年度モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）／令和4年度一般会計補正予算（第11号）

#### 委員会提出議案

・執行部として責任を持った提案を求める決議

#### 条例改正など

《条例の一部改正》  
・一般職の職員の給与に関する条例／老人介護ホーム条例／市営住宅条例及び特定公共賃貸住宅条例／手数料条例／高水ふれあいセンター条例／消防機関設置条例／中学校条例／水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例／農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例  
《指定管理者の指定》  
・大道理市民センター／大津島ふれあいセンター／斎場  
《その他》  
・不動産（土地）の買入れ／工事請負契約の締結（大学キャンパス施設整備事業に伴う校舎新築工事）／工事請負契約の一部変更（多重無線システム改修工事）／和解除することについて

### || 陳情の議決結果 ||

全会一致で採択：令和4年台風14号での河川氾濫・洪水による災害に関する陳情

※指定管理者の指定（周南市桜木市民センター）は、撤回（取下げ）されました。

## 議会への報告

書類提出：出資法人の経営状況（大津島巡航株式会社）  
報告：国民保護計画の変更／損害賠償の額を定めることに関する専決処分（4件）  
議会報告：例月現金出納検査の結果



# 一般質問



### 要旨

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。



インターネット  
議会中継



## ICTを活用した 高齢者の見守りを

公明党 遠藤 伸一



**問** 水道メーターのICT化により業務の効率化や二次的な効果として、高齢者の見守りにも活用できると考えるがどうか。

**答** 水道スマートメーターとは、遠隔で検針結果等のデータを水道事業者へ送信できるIoT機器のことであるが、近年では山間部や島しょ部、豪雪地帯などの検針が困難な地域をはじめ、導入に向けた実証実験が全国で進められている。業務負担の軽減や漏水などの異常の早期発見、福祉分野における高齢者の見守りサービスにも期待されているが、価格が高額なことや通信障害、セキュリティーなどの課題もある。本市のスマートシティ推進における重要施策の一つとして、引き続き先行事例の成果等も踏まえ検討していく。

### その他の質問

- 大島干潟の脱炭素に向けた取組について
- 障害者支援について

## 学校給食費の補助と 緑化環境の整備について

周南市民の会 田中 昭



**問** 学校給食費の無料化は国が実施すべきと考えるが、無料化までの間、本市が給食費の補助を行ってはどうか。

**答** 学校給食法により、施設及び設備に要する経費などは自治体の負担、それ以外の経費となる給食材料費に相当するものについては保護者の負担と規定されており、その趣旨を御理解いただき、保護者の皆様には、給食費の負担を引き続きお願いしたい。なお、経済的理由により就学が難しい児童生徒の保護者に対しては、就学援助制度により今後も支援していく。

**問** 学校等の緑化環境の整備に対して、さらなる支援はできないのか。

**答** 学校での日常管理の負担が大きくなってきていることは十分認識している。学校との連携を図り、樹木の剪定や草刈りに必要な対応を検討し、緑化環境の維持に努めたい。



## 公民館廃止後の市民センター での社会教育活動について

周南市民の会 小林 雄二



**問** 公民館運営審議会廃止後も、生涯学習・社会教育はきちんと担保するとされているが、この趣旨に沿った事業（定期講座・講習会の開催、図書・記録・資料等を備え、その利用を図ること等）の精査は行われているか。

**答** 公民館は講座や講習会を開催すること、図書等の資料を備え、その利用を図ること、各種団体等の連絡を図ることなどを行う施設とされ、教育委員会では、市民センターにおける活動を推進するために、これまでの公民館主事に代わり市民センターの職員に対し生涯学習主事を発令して推進体制を整えている。また、生涯学習主事を社会教育に携わる人材として育成する研修にも取り組んでいる。

### その他の質問

- 労働人口減少における対応と工業の発展について
- 2市2町合併後のまちづくりについて

## 高齢者をはじめとした 健康づくりの推進について

志高会 小林 正樹



**問** 長引くコロナ禍において、運動機能低下（ロコモティブシンドローム）の問題が叫ばれて久しい。独居の高齢者もますます増える中、主体的な健康増進活動や介護予防運動の奨励、関連する交流の場への支援等、しっかりと進めていくべきと考えるがどうか。

**答** 保健事業と介護予防の一体的実施を含め、保健師等の専門職による積極的な支援に取り組んでいく。

**問** 高齢者福祉、特に健康づくりに寄与する施策は「継続的」な支援が肝だと考えるがどうか。

**答** 現状ある様々な通いの場を活用し、継続的なフォロー体制を構築していく。

### その他の質問

- 水路や河川の維持管理強化について
- 新たな取組であるテレビのデータ放送を活用した広報強化について

## 罹災ごみの対応について

志高会 吉安 新太



**問** 火災で発生したごみは、不燃ごみはリサイクルプラザペガサス、可燃ごみは恋路グリーンセンターに持って行くことになる。リサイクルプラザペガサスの受入れ基準は大変厳しく、つまようじ1本の大きさの可燃ごみが混ざっていたら引き取ってもらえない。恋路グリーンセンターも同様で、瓦礫一粒混ざっていたら引き取ってもらえない。罹災者は相当細かい分別作業が必要となる。これら混載ごみを分けずに受け入れる処分場を市内に造ることはできないか。

**答** 候補地の選定や処理方法の検討などに長期間を要し、また、施設の整備や運営コスト等に相当な費用を必要とすることから、市による施設整備は難しいものとする。

## ストーカー問題について

未来ラボ 篠田裕二郎



**問** ストーカー被害に対する本市の対応は。  
**答** ストーカー行為は特定の個人に対する明らかに犯罪行為であり、被害者の生活、精神面に多大な影響を及ぼすほか、重大な事件につながる恐れもあることから、いかなる理由があろうとも決して許されるものではない。

市の市民相談センターでは、必要に応じて警察の担当課につなぐなど、当事者に寄り添いながら適切に対応する。安心して御相談いただきたい。

**問** 犯罪を未然に防ぐため防犯カメラ等の設置の必要性を感じるがどうか。

**答** 防犯カメラ付き防犯灯設置に関する意向調査を考えている。自治会等の意見を踏まえ未然防止につながるような検討をしたい。

### その他の質問

- 新型コロナ対策について
- 教育行政について

## 須々万の中心を流れる新引川 全体の抜本的な治水対策を

水月会 藤井 康弘



**問** かつては水田地帯だった新引川周辺が宅地開発や道路建設等による地表面の被覆化で地中への雨水の浸透量が激減した上に、気候変動で短時間の降雨量が激増したために、もともと狭くて浅い新引川の処理能力をはるかに上回る雨水が一気に流入したことが、新引川で起こる洪水の根本的な原因と考えられる。したがって、新引川の抜本的な治水対策としては、全面的な拡幅工事が困難であれば、増水時に河川の水を漏洩させて一時的に貯水する調整池を沿岸に整備するしかないところ、幸か不幸か新引川の沿岸には多くの耕作放棄地が存在している。その中から適地を取得して、シンプルな構造の掘込式の調整池を数箇所整備すべきと考えるがどうか。

**答** 新引川については、しゅんせつ等を行うとともに、全体の流下能力等の調査を行って調整池などの有効な治水対策を検討したい。

## 市民センター等でのタブレッ ト講習会開催推進について

水月会 岩田 淳司



**問** 情報機器の活用により、市民生活を便利に導くことはスマートシティの推進にもつながる。そこで多くの高齢者がスマートフォンやインターネットを利用できないために生じる格差、いわゆるデジタルデバイドの解消に向け、市民センター等にタブレット端末を配備し、全市的にスマートフォンやタブレットの使い方講習などを行ってはどうか。

**答** 本市のスマートシティ構想においても、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受し、快適に暮らせる社会を目指しており、市民センターにおけるタブレット端末を活用した生涯学習講座の開催は有効と考える。タブレット配備については、課題も多く今後十分な調査が必要であるが、まずは受講者御自身や協力事業者の端末を利用いただき、高齢者のデジタルデバイド解消につながる生涯学習講座等の支援を積極的に取り組む。

## インボイス制度導入による免 税事業者への影響について

日本共産党 魚永 智行



**問** インボイス制度の導入によって工事の発注や物品の購入などにおいて、適格請求書発行事業者の登録をしていない免税事業者を排除する等の影響が出るのではないかと。本市の対応はどうか。

**答** 一般会計は消費税法上の特例により、消費税の納入は免除されるので免税事業者と取引する場合の影響はない。消費税の申告義務がある特別会計では、免税事業者と取引する場合、消費税の控除ができないことから、その負担分が増えるが、その影響は小さいものと見込んでいる。国において適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させないことを要件とすることは適当ではないとの見解が示されており、本市としても、現段階では免税事業者を排除するような考えはない。

### その他の質問

- 労働者協同組合について

## オンライン診療の導入で 地域の医療体制整備を

公明党 江崎加代子



**問** 住み慣れた地域で暮らしていくためには医療体制の整備が不可欠である。オンライン診療は遠隔地を結び、限られた医療資源を有効に活用できると考えるが本市の考えは。

**答** オンライン診療は、医師不足の地域において、有効な手法の一つと考えている。特に交通手段が限られている方や、地理的条件から通院が困難な方へ安定した医療を提供できること、慢性疾患の方が継続した治療を受けやすくなること、感染症へのリスクを回避できることなど多くのメリットがある。しかし、課題も多く、対面診療に比べて得られる患者の心身の情報が限定される、機材の選定、適切な通信環境、診療代の支払い方法、薬の配達や服薬指導などの体制整備も必要となる。オンライン診療がどういったものか、イベントの時などで紹介し、少しずつなじんでいただくことも並行して取り組んでいきたい。



## 障害者が望む安心して暮らし 続ける福祉施策の実現を

公明党 小池 一正



**問** 本市独自に障害者のための日常生活用具の基準額や種目の追加などの見直しは。

**答** 基準額改訂はない。種目は音声血圧計を追加し盲人用体温計は対象条件を緩和した。今後は障害者の意見・要望を伺い対応する。

**問** オストメイト対応トイレの整備は。

**答** 市が有する施設の新築・増築・改修時に通称バリアフリー法と山口県福祉のまちづくり条例に沿って、適切に整備を行う。

**問** 利用できるトイレ施設の周知は。

**答** 市民や市外より来られて観光される方などの利便性の向上につながるようアプリも含め、情報提供の方法など今後検討する。

**問** オストメイトマーク等障害の標識を表す様々なピクトグラムの解説とその周知は。

**答** 障害に関するマークは、障害への市民理解を深め必要な配慮や学ぶ措置として重要であり、市ホームページ・広報等で周知する。

## デジタル田園都市に向けた 本市の経済発展を見据えて

志高会 福田吏江子



**問** 総務省・経済産業省の施策として、データセンターの地方分散を促進している。本市は工業の町ということで、港やコンビナートのデジタル化、自動化を進めていく上で、特にユーザー近くに立地する小規模のエッジデータセンターの誘致は、分野としての相性が良く、今後の経済発展に資すると考える。企業立地促進の一環として検討できないか。

**答** 今後、コンビナートにおいてのロボットやAI、自動運転、また、医療分野やヘルスケア分野などでデータ処理が増大していくことは想定される。現時点では、市としてはしっかり把握していないので、国が進めているデジタル田園都市国家構想の進捗も注視しながら、どのような対応ができるか研究したい。

**その他の質問**

●主体的な学校選択につながる教育環境について

## 中山間地域の高齢農家を救う 圃場整備は待ったなしだ

参輝会 長嶺 敏昭



**問** 自力で農業を継続することが困難になったとき、農地を担い手に託すには圃場整備が必須条件だが、地域合意をはじめ計画の取りまとめや事業採択申請など完工までに5年かかる。合意が整った地区から待ったなしの事業推進が地域を救うことになる。積極的に関与し、支援すべきと考えるがどうか。

**答** 圃場整備の実施に当たっては、事業に着手するまで相当な期間を要することから、農家の高齢化が進む中、地域の方々にとっては、待てない状況であることは十分理解している。1つの地区ずつ事業を実施することにこだわらず、地域の実情を踏まえながら、県と連携し事業が円滑に推進できるように地域支援に取り組んでいく。

**その他の質問**

●鹿野総合体育館を核としたスポーツ交流拠点づくりについて

## 子供・若者育成支援の 総合的推進を

志高会 佐々木照彦



**問** 児童虐待・いじめ・青少年による重大事件の発生等の環境の悪化、また、若年無職者のひきこもり、不登校、精神疾患の子供や若者の抱える問題の深刻化、従来の個別分野における縦割り対応には限界がある。子供や家庭が抱える様々な複合的課題に対し、縦割り型や年齢の壁を克服した切れ目のない包括的な支援が必要と考えるが、本市の取組は。

**答** あんしん子育て室に子ども・子育て相談センターを、また地域福祉課内に福祉総合相談窓口を配置し、解決に向けた支援を行っている。今後は、包括的な支援体制構築に向けて、制度の狭間にある人を支えるため多機関が協働し、複雑化・複合化した課題を整理した上で、伴走しながら社会のつながりをつくる新たな支援体制の整備に取り組む。

**その他の質問**

●学生等応援事業について

## 防災行政無線について

参輝会 細田 憲司



**問** 災害時に防災行政無線の役割は非常に重要だと考えるが、市民からは聞こえづらい、何を言っているのか分からないという声が多い。現状の音声をどう考えているのか。

**答** 屋外において放送内容が聞き取りづらい状況が生じ、一部地域の方から放送内容が聞き取れない等の意見を頂いており、改善の必要性があると認識している。

**問** いざという時に役に立たなければ、何の意味もない。早急な改善が必要なのは。

**答** 現地調査を実施し、スピーカーの角度や音量の調整をして改善に努める。また、今後も重要な情報伝達手段の一つとして、防災ラジオ、周南メールとともに周知を徹底し、市民から寄せられた意見を参考にしながら、危機感を持ち、継続した改善に努めていく。

**その他の質問**

●中学校部活動の地域移行について

## 平成21年度開始の中開作浸水 対策事業、工期の短縮を

日本共産党 中村富美子



**問** 中開作地域は、長年、大雨による冠水に悩まされ、地域の宿命ともいえる。合併以後、雨水対策について2件の請願が出された。その頃に比べると、ミニ開発が進み田んぼや畑が随分減少した。最近では、福川南小学校のグラウンドの雨水が職員住宅前の道路に流れ込み、住民生活が脅かされた。この事業の開始時期は。全体工事が古川跨線橋よりも長い12年だが、なぜ、こんなに時間がかかるのか。工期の短縮はできないか。

**答** 事業着手は平成21年度からである。道路、雨水幹線、雨水ポンプ場の3つの工事を実施する。同一現場での複数の異なる作業を同時に行うことは、現場の管理や安全性の確保が困難であり、工事車両の通行量の増加に伴い、生活道路への影響が懸念されることから、工期期間を設定したところである。早期完了を目指していく。

## 八代地区での自衛隊機と 米軍機の飛行について

日本共産党 渡辺 君枝



**問** 毎年行われる鶴のねぐら整備には、たくさんのボランティアが参加する。今年、開校150年を迎えた八代小学校の児童は、鶴の様子を毎日観察し、つる日記を八代の人や見学者にも読んでもらっている。鶴を驚かせないように八代人は、自分の田畑に行くにも大回りをしている。文化庁の指定を受けているので、休耕田に太陽光パネルの設置をしようとしても許可が下りない。その八代上空を何度も米軍機が飛んでいる。特に鶴渡来中は飛行の中止を求めるべきではないか。

**答** 自衛隊及び米軍の飛行訓練は、国の専管事項である防衛政策の一環として行われると理解しており、中止は困難と考える。

**その他の質問**

●鹿野総合支所の跡地整備について  
●給食費の無償化について  
●こども医療費助成制度の拡充について

## 地域社会を支える担い手の 確保について

周南市民の会 友田 秀明



**問** 自治会は地域社会を支える大きな役割を果たしているが、昨今、加入率が減少している。また、役員の成り手不足が問題になっている。自治会未加入者も市のサービスは受けられ、ごみカレンダーや市広報は市のホームページで見ることができ、市民への充実した広報サービスが自治会未加入への後押しにもなっている。ごみ収集所の設置や清掃は自治会員がしている。防犯灯の電気代も自治会が負担している。今では自治会に入ったもん負けの理論が成り立つが、このままでは、自助・共助・公助の「共助」が崩壊する可能性が大きくなる。市として自治会を維持していくのか、公助でカバーしていく覚悟なのか、本気で対策を考える時期と思うがいかがか。

**答** 共助がしっかり機能するように、自治会加入促進等市として支援をしていく。共助だけで対応できないものは公助も考える。



## 新斎場建設に伴う周南市の 1市2制度は解消できるのか

周南市民の会 古谷 幸男



**問** 周南地区衛生施設組合が造られる新斎場は、有料化の方針である。この機会になぜ新南陽、鹿野地域を区域に含むことを検討されなかったのか。市内で無料、有料の1市2制度のままでよいのか。今後の方針を問う。

**答** 組合が現在運営する斎場は、新南陽と鹿野地域の住民は区域外住民となり、原則使用できない。特段の理由が生じれば使用できる。使用料3万6,000円は市が負担するため使用料の負担はない。新斎場が有料化となった場合、地域によって無料と有料になり、1市2制度となる。新斎場の有料化の場合、区域住民1万円、区域外住民5万4,000円となる。鹿野、新南陽の老朽化の課題など今後5年間で、早期に方向性を打ち出していく。

### その他の質問

- 土地改良事業について
- 物価高騰による予算への影響について

## 徳山駅前再開発の増額要請 について

周南市民の会 島津 幸男



**問** 118億円に事業費が増加し、補助金30億円に加え、さらなる交付を組合から要望されたと聞かすが、拠出予定額とその根拠は。

**答** 国の社会資本整備総合交付金要綱に従い、国と市で合わせて約1億5,000万円の増額を見込んでいる。

**問** 市民の理解を得るため、市民ホール、大学のサテライトキャンパスの建設、さらには監査役を市から派遣等考えられないか。

**答** 今後の貴重な意見として受け止めたい。

**問** 今回の要望書作成に当たり、市職員が協力したと聞かすが、補助金等の交付事務に関することはコンプライアンス違反では。事実確認と徹底調査をお願いします。

**答** 今回の要望は組合から理事長名で出されたものと認識している。

### その他の質問

- 新斎場の使用料金新設について

がベストではないがベターなのではないかと考えている。

**問** 防護柵の設置について理解を得られるところからという選択肢があってもいいのではないか。グリーンラインの拡幅や延長に関して、早急に検討に入ってはどうか。

**答** 車両等の通行に影響のない範囲で防護柵を設置することや、グリーンラインについても、現場に応じた対応ができるかどうか検討したいと考えている。

### 【決議の内容】

福川小学校区域内の通学路の安全対策に関して、以下の点を強く求める。

1. 学校、保護者、地域及び教育委員会による通学路の変更を含む協議を行い、その結論を速やかに出すこと。
2. より具体的な安全対策を講じるとともに、当面着手可能な箇所においては早急を実施すること。

### 企画総務委員会

## 旧国民宿舎湯野荘について

10月28日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

### ◆ 地域振興部 観光交流課の説明(要旨) ◆

令和4年3月に、旧国民宿舎湯野荘の営業が終了し、9月には、地域法人が申請した観光庁の補助事業である、「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の計画が採択されたことを受け、このたび、旧国民宿舎湯野荘の譲渡案及び本市の支援案がまとまった。

地域法人が行う施設改修計画について、宿泊棟、会議棟は老朽化が著しく進んでいることから、観光庁の補助事業を活用の上解体し、その後新たにフロントや飲食機能等を持った管理棟を建築する予定とされている。

浴場棟については、ポイラーや地下配管などの必要な設備や内外装を更新・修繕する。また、集客の増加を図るため露天風呂を整備し、立ち寄り入浴施設にリニューアルされる計画となっている。

改修に係る事業は、観光庁の補助事業において行い、宿泊棟や会議棟などの解体費を除き、事業費は概算で1億7,400万円となっている。

次に、本市の支援内容について、一般社団法人おいでませ湯野に対し、土地、建物等の無償譲渡、解体費を除く必要な事業費の3分の2の範囲内での補助と、地域の観光資源を活用した各種情報発信など、ソフト面での支援を行う検討をしている。

**問** 施設の解体・改修を合わせた総事業費は幾らを見込んでいるのか。

**答** 総事業費は2億62万円で、そのうち解体費が2,662万円、解体費を除く改修費用が1億7,400万円である。

**問** 市は、改修費用1億7,400万円の3分の2を上限に補助することだが、上限というのはどのような意味か。このたびの補助は湯野地区の地域振興にも寄与する事業ということで通常の2分の1の補助率から、特例的に3分の2の補助率まで引き上げているとのことだが、補助率が3分の2とならない場合もあるのか。

**答** 上限と言ったのは改修費用の1億7,400万円という金額が現時点では概数であることと、市以外の補助金を活用した場合に市からの補助金額が減ることを考慮したためである。今後、仮に改修費用が増額したとしても、1億7,400万円の3分の2に当たる1億1,600万円を超える金額を市が補助することはなく、市以外から補助を受けることになった場合も、補助率は3分の2から変わることはないが、補助額は当初の1億1,600万円より下がるということになる。

### 企画総務委員会

## 施設分類別計画(大道理市民センター・向道支所)について

11月9日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

### ◆ 地域振興部 地域づくり推進課の説明(要旨) ◆

大道理市民センター・向道支所は、平成23年度より休校となっていた大道理小学校の普通教室棟を改修し、支所機能と市民センター機能を備えた新たな拠点施設「大道理夢求の里交流館」として、平成26年に供用開始した施設である。新耐震基準により建設された施設で、平成25年の改修時に老朽箇所の修繕やバリアフリー化等を施工しており、現時点で目立った破損箇所等は見受けられない。

今後の施設の方向性については、一次評価では効率性コストの面で前年度の収入と支出の状況が30%未満であることから「受益者負担の見直し」としており、総合評価では「継続利用」としている。

計画期間については、本施設も含めた全ての市民センター及び類似施設を対象に検討する必要があるため、現行の「周南市民館施設分類別計画」の終了年度に合わせ、令和5年度から令和6年度末までの2年間としている。

**問** 一次評価の「受益者負担の見直し」とは具体的にはどのようなことか。

**答** 第4次周南市行財政改革大綱ののっとり、今後施設の利用料の見直しも検討していくことと併せて、利用率の向上等も考えていきたいので、このような表記としている。

**問** 大道理地区には支所・市民センターがあるが、大向地区には市民センターしかなく、また今後の方向性も示

されていない。かつて、どちらの地区にも支所・市民センターを設置するのが難しいようなら、どちらも支所にしてはどうかという意見も申し上げたが、整備も進まず遊休施設も多い状況である。住民の立場から考えると何か手を打つべきではないか。

**答** 大道理と大向のどちらにも支所があったほうが利便性は向上するという住民の意見はあるかもしれないが、過去にあった支所・市民センターを併せて現在の大道

# 委員会レポート

常任委員会が調査を行ったものや特別委員会での協議内容を報告します！

### 教育福祉委員会

## 福川小学校区域内の通学路の安全対策について

11月11日に開催した委員会で、福川小学校の通学路の現地調査を行い、執行部から報告を受けた後、安全対策に関する決議を行いました。

### ◆ 教育部 学校教育課の説明(要旨) ◆

小中学校の通学路は、児童生徒の安全を第一に考え、学校長が学校周辺の比較的安全と思われる道路を保護者や地域と協議した上で決定している。また、教育委員会では、毎年、通学路安全推進会議を開催しており、学校が危険と判断した箇所について安全対策を検討している。

現地調査を行った体育館横の通学路は、幅が狭く、側溝の蓋やガードレールは設置されていない。そこで、平成28年に通学路安全推進会議において検討した後、合同点検を実施し、側溝の反対側にグリーンラインを敷設すること、グリーンライン側を歩行するよう児童に指導すること、児童の登下校を見守ることの3点の対策を取ることとなった。

今年度、学校から再度危険箇所として報告があり、検討した結果、引き続き歩行に関する指導と見守りを行うこととなった。併せて、より安全が確保できる通学路への変更について、学校と教育委員会で協議を行っているところである。

**問** 現状の通学路について、教育委員会としての考えはどうか。

**答** これまでの協議の中で、通学路の代案として、2つのルートを考えてきた。

1つ目の福川停車場線から東門に入るルートでは、国道2号から下ってきた自転車との接触等が考えられ、2つ目の南陽幼稚園の北側を通るルートでは、高速で通過する車両がいることなどから、現状の通学路



理市民センター・向道支所に改修し、現在運用しているところである。少し距離は離れているが、向道支所長が大向市民センターとの連携を密にしている。今後もサービスの低下を招かないよう、しっかりと支援していかねばならないと感じている。

**問** 大向地区は高齢化率が高くなり、市民センターが担う生涯学習機能が手薄になっていると感じる。そうしたことを考えると大道理支所と大向支所としてもよいのではないか。今後の在り方について検討してもらえないか。

いか。

**答** 向道支所と大向市民センターは距離が離れているので、それぞれの地域課題があると認識している。現在、大道理市民センターにおいても夢プランに基づき地域課題を解決できるように地域の方々が活動しているので、支所の件が課題として地域から上がれば、市としても当然解消に向けて協議をしなければならないと考えている。今後、どのような地域課題があり、それをどのように解決・支援していくべきか考えていきたい。

## 環境建設委員会

### 道の駅ソレーネ周南の開業時間変更について

11月18日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 産業振興部 農林課の説明（要旨） ◆

道の駅ソレーネ周南は、経営効率化や働き方改革、サービスの向上を図るため、これまでの運営実態を踏まえ、開業時間の見直しを行いたい。

開業時間は売上額や利用の実態などを総合的に勘案し、研修交流室と屋根付広場については9時から21時まで。その他については8時から20時までを考えている。なお、駐車場とトイレについては、これまでどおり24時間利用が可能である。この開業時間の変更については、令和5年4月1日から行いたいと考えている。

開業時間変更に伴う効果等として、人件費が年間約850万円、光熱費が年間約150万円の、合計約1,000万円程度の経費の削減が見込まれる一方、新たな経費として、機械警備の導入に要する費用などが発生する。また、指定管理者の収入減としては約700万円が見込まれ、全体としては、年間で約150万円程度の収益増につながるものと考えている。

今後、経営効率化により生じる収益等の生産者支援や地域振興を図る取組への活用、利用者の安心安全の確保や利便性の向上、駐車場の拡張に向けた国への働きかけ、地方創生を加速する拠点への進化、2050年カーボンニュートラルの実現に向けての機能強化の取組など、国・県・指定管理者と連携を図りながら一層魅力ある道の駅への進化を目指す。

**問** 季節ごとの来客数の変動も見て、開業時間の検討をしてみてもどうか。

勢、お客様の買物動向が変わっていく中で、さらに検討を重ね、そのときのニーズに合ったような形で対応していきたい。

**答** 今後また運営をしながら、いろいろなニーズや社会情

## 周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会

### 周南緑地体育施設等の整備について(新水泳場、健康ルーム、体育協会との協議状況)

10月12日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 地域振興部 文化スポーツ課、都市整備部 公園花とみどり課、教育部 学校教育課の説明（要旨） ◆

まず、周南緑地体育施設等の整備について、平成24年の要望書受付後も、加盟団体との協議、周南緑地基本計画策定に伴うアンケート等による意見聴取及び計画改訂（案）段階でのパブリックコメント実施など、できる限り利用者ニーズの反映に努めてきた。

廃止する施設は屋外水泳場のみで、その他の施設は維持する。また、PFI事業以外の体育施設の整備・修繕等は、体育協会と協議して優先順位をつけ実施しており、来年度以降も指定管理者と協議しながら実施する。

PFI事業に関連する部分を優先的に整備した後、周南緑地基本計画に基づき、芝生広場や多目的広場などのPFI事業以外の部分を整備する。また、長寿命化計画に基づき、既存施設の長寿命化対策を実施する。

PFI事業者が施設整備を行う際の原材料価格の高騰については、事業契約書等に基づき、施設整備時点の物価にスライドすることを想定している。

評価委員会は、非公開となっていることから詳細な内容は説明できないが、12月に事業者の提案を評価し、評価委員会が選定した最優秀提案を基に、市が落札者を決定する。

次に、新水泳場（温水プール）の熱源及び使用について、新水泳場の熱源等について具体的な仕様は示さず、本事業で求める最低限の性能や要件を示し、民間のノウハウや創意工夫を生かした提案を求める。具体的には、ランニングコストなどの維持管理に配慮するとともに、脱炭素化の動向を積極的に取り入れることなどの提案を求めている。

ヒートポンプの導入事例等について、公共の屋内プールについて調査したところ、ヒートポンプを導入しているプールはあったが、ヒートポンプと他装置との導入コストを比較した施設はなかった。

新水泳場に関する教育委員会の方針等は、供用開始の前年度には具体的な利用計画を確定する必要がある。それまでに利用校を決定し、その該当校に聞き取りを行い、利用時期やカリキュラムを決定する。

次に、健康ルームについて、現在の健康ルームは体育協会の事務室に転用することとしており、新水泳場または陸上競技場のどちらかに新設するトレーニングルームが完成するまでの三、四年間は休止とする。なお、PFI事業者から臨時的なトレーニング室やこれに代わる提案があり、こうした提案をした事業者がPFI事業者に決定した際は、現在の利用者等にもアナウンスする。

次に、体育協会との協議状況等について、体育協会の来年度以降の業務内容については、継続的に事務局と協議を重ねており、今後も引き続き協議・検討を行っていく。なお、内容が新年度予算に関わるため、当初予算のスケジュールに基づいて協議している。

体育協会の役割について、令和4年度は、主に評価委員会の委員を担っていただく。来年度以降は、大規模大会等における施設の利用調整業務、大会の運営補助業務、引継ぎ業務及びスポーツ振興業務等に注力していただくとともに、PFI事業者への引継ぎ・助言等に関わっていただく。

PFI事業者や学校、体育協会、部活動指導員等との連携については、今後、文化団体等も含めた関係団体による協議会が設置されることになっているので、その中で連携体制等について検討していく。

**問** PFI事業者が自主的に、健康ルームの代替となる臨時的施設を造るよう、助言・協議などを考えるはあるか。

**答** 現在の健康ルームの利用者には、今後三、四年については器具を使わない形で健康づくりに取り組んでいただきたい。なお、周南公立大学に器具を使える施設もあるので、そちらの利用も考えていただきたい。

**問** 来年度以降の体育協会の業務について、体育協会自らが提案なりをして業務を見出していくことが必要になってくると思うがどうか。

**答** 職員数を何人確保しなければならないからということではなく、本当に必要な業務をお願いすることで、体育協会とは協議を続けている。

## 企画総務委員会

### 高水ふれあいセンター入浴館の用途変更について

11月9日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 熊毛総合支所の説明（要旨） ◆

10月4日に地域のコミュニティ組織である高水地区まちづくり推進協議会の委員と定期利用団体の代表者に、入浴館の用途変更後の利活用方法について改めて意見を伺った。

会議の出席者からは、「5月の総会時に地域の団体が気軽に使えるスペースを確保してほしいとの意見を述べたが、今もこの意見が変わりはない。早急に進めてほしい。」との強い意見を頂き、26名の出席者全員からの拍手をもって、この意見に全会一致で賛成であることを確認した。また、会議の欠席者に対しても、改めて文書を送付し意見を求めたところ、10月4日の会議で出された意見に理解を示す意見が複数寄せられた。

これを受け、市としては、地域住民の意見を最大限尊重し、高水地区のまちづくりに資する公共的団体等が気軽に打合せや作業ができるスペースとすることを中心に、祭り等のイベントで使用する市民センターの資機材の保管スペースとして利活用することとし、今後、用途変更に向けた事務手続を進めていきたい。

**問** 地域住民の意見もしっかりと聞き、丁寧に段階を踏んでいる。用途変更に向け、引き続き同様の姿勢で取り組んでほしいと思うがどうか。

**答** 地域住民のために施設を有効活用していきたい。

**問** 施設の設計を含め、今後のスケジュールは。

**答** 12月定例会において、設置条例の一部改正に関する条例の議案を提出する予定である。その議案の議決を頂ければ、来年度中に施設の改修工事に着手したいと考えている。

## 環境建設委員会

### 地方卸売市場青果卸売業者再生計画について

12月8日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

#### ◆ 産業振興部 地方卸売市場の説明（要旨） ◆

徳山青果株式会社にあっては、経営の立て直しを図るべく、業務改善や営業力の強化などを進め、収益の向上を図ってこられた。

令和3年度の取扱高は32億3,600万円。税引き後の当期利益が500万円となっている。

令和3年度の市の支援については、使用料減額率は前年度に引き続き6割の減額で、支援額は1,300万円。完納奨励金についても前年度と同様で、支援相当額は700万円となっており、市の使用料減額と完納奨励金の減額がない場合、当期利益は1,500万円の赤字となる。

第四次経営再生計画は、3本の柱（取扱高の維持・拡大、粗利益の確保・増大化、営業利益の安定確保）と10項目の取組（仕入れ先の対策、販売先の対策、商品の対策、JAとの取引の改善、産地市場との取引強化、転送取引の改善、包装加工業務の拡大、人件費の見直し、物流経費の点検と見直し、その他の経費削減）で構成されている。

月例報告や第四次経営再生計画の進捗状況等について協議を進める中で、引き続き卸売業者を取り巻く環境は厳しいが、経営状況は一定改善しつつある。こうした認識の下、今後の使用料の減免措置の取扱いについて双方で協議調整を図ってきた。

協議の結果、市場での卸売金額に対する卸売業者使用料の減免割合を、現行の6割減免から5割減免に引き下げること。また、施設使用料については据置き、引き続き6割減免とすることで協議調整が整った。

卸売業者使用料の見直しにより、年間80万円程度の歳入増が見込まれ、令和5年度の当初予算に反映していきたい。

**質疑** 質疑はありませんでした。



11月18日に開催した委員会で、執行部から報告を受けました。

◆ 環境生活部 環境政策課、こども・福祉部 生活支援課の説明(要旨) ◆

新南陽斎場と鹿野斎場は、平成18年度から指定管理者制度を導入し、火葬の場を提供している。両施設とも将来的な更新等について検討する必要があるが、本計画期間内においては、必要な修繕等を実施して、引き続き火葬の場を安定的に提供していく。ただし、予期せぬ施設のトラブルやその他の状況の変化によっては、見直しを図る必要もある。

本市が関係する斎場として、ほかに周南地区衛生施設組合が運営する御屋敷山斎場がある。こちらは移転建替えて令和7年4月供用開始予定であり、これに併せて火葬使用料の有料化が検討されている。

市内14か所の市営墓地では、墓参道の路面の補修や清掃等の管理を行い、祭祀の場を提供している。現在の市営墓地は今後も永続的に設置を継続していく必要があると考えている。無縁墓については、状況把握に努めながら、墓地区画の必要数や費用面を考慮し、今後の対応を検討する。

大迫田納骨堂は、身元不明者・旅行死亡人などの遺骨の保管場所として設置している。建築から24年が経過しているが、修繕等の必要はなく、当面の利用に問題はない。今後もそうした御遺骨は生じるため、本施設も、維持していく必要があると考えている。

**問** 効率化や社会情勢などを勘案し、将来的には斎場の統廃合の話も出てくるのではないかと心配する。そういった考えはあるか。

**答** 将来的なことを考えなければならない時期に来ている

と認識している。様々な選択肢があり、一部事務組合の運営する新斎場の動きも踏まえながら、どうすることが本市にとって一番いい選択になるのか、検討はスタートしている。

市議会からのお知らせ

■ 議場での傍聴時における新型コロナウイルス感染予防対策について

議場内の換気や席数の制限など、市議会で行っている感染予防対策については、日々状況が変わることから随時ホームページでお知らせしています。



周南市議会  
トップページ



議場の様子



傍聴席数の制限

■ 3月定例会の日程

日	月	火	水	木	金	土
	2/20	21 本会議 (初日)	22 常任委員会 予算決算委員会	23	24 予算決算 委員会	25
26	27 本会議 (会派質問)	28 本会議 (会派質問)	3/1 本会議 (会派質問)	2 本会議 (会派質問)	3	4
5	6 常任委員会	7 予算決算 委員会	8 予算決算 委員会	9	10 予算決算 委員会	11
12	13	14	15	16 本会議 (最終日)	17	18

※本会議・委員会は、午前9時30分から開催します。  
(土・日・祝日は休会です。)  
※日程の変更は、市議会ホームページでお知らせします。

■ インターネット議会中継

本会議の生中継と録画放送をインターネットで配信しています。

録画放送は、本会議の3~4日後から視聴できます。

※スマートフォンからも視聴できます。



インターネット  
議会中継

■ ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を生中継します。

一般質問については、CCS・メディアリンク・Kビジョンで再放送を行います。

(再々放送は、CCS・メディアリンクで放映)

委員会の様子を録画放送します。

2時間程度にまとめた番組を録画放送します。



ケーブルテレビ  
放送日程

	インターネット	ケーブルテレビ
本会議 (生中継)	○	○
本会議 (録画放送)	○	△ (一般質問のみ再放送)
委員会 (生中継)	放送はありません	
委員会 (要約放送)	放送はありません	○